

令和 6 年度 事業報告書

社会福祉法人 ゆめさき会

— 令和 6 年度 重点課題と実行計画の評価 —

重点課題①	地域ニーズに即したサービス提供に伴う持続可能な経営基盤の強化。
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者支援施設ゆめさきの家に 5月に常勤生活支援員 1名と非常勤看護職員を 5月に 1名増員し、8月にも 1名増員しより手厚い支援を実施。それに合わせ、令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定に伴い、生活介護に新設された人員配置体制加算 I を取得し、財務基盤についても強化した。 ・ 4月から障害者支援施設ゆめさきの家の生活介護ならびに生活介護事業所ぶ・る一む利用者の標準的なサービス利用時間を 1時間延長し、7時間以上 8時間未満に変更し、日中活動の充実に取り組んだ。 ・ 6月に地域における公益的な取り組みとして、ゆめさきの家とぶ・る一むで栄養ワンダー2024を開催し、地域住民を対象とした当法人管理栄養士による食生活に関するアドバイスを実施。
重点課題②	人材確保に向けた労働環境の整備
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外の汚物回収場所に屋根を設置し、業務上の際に天候の影響を受け難い職場環境にした。 ・ 職員間情報共有の円滑化のために、ICT、クラウド等活用した業務マニュアル、業務連絡、決裁システムを導入した。
重点課題③	人材育成への取り組み。

評価	障害福祉人材を対象に eラーニングを活用し、専門知識の習得を図った。
重点課題④	ICT 機器による業務効率化
評価	PC 端末の機種変更を実施。またクラウドを活用したデータ共有を行うことで、職員間の情報共有を円滑にした。
重点課題⑤	利用者の高齢化に対応した環境整備。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員を 2 名増員し、利用者の高齢化により増加した看護業務に対応を図った。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月に能登半島地震による被災施設へ応援職員派遣した。 ・ 10 人乗り公用車を更新した。（助成金活用・神戸やまぶき財団） ・ 災害に備え、防災用品整理の為、防災倉庫を増設した。

障害者支援施設 ゆめさきの家

I 事業の概要

1. 生活介護事業

障害者支援施設などで、常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。

このサービスでは、自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を目的として通所により様々なサービスを提供し、障害のある方の社会参加と福祉の増進を支援します。

2. 施設入所支援事業

施設に入所する障害のある方に対して、主に夜間において、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談・助言のほか、必要な日常生活上の支援を行います。

生活介護などの日中活動とあわせて、こうした夜間等におけるサービスを提供することで、障害のある方の日常生活を一体的に支援します。

II サービス内容「障害者支援施設 ゆめさきの家」

サービス管理責任者を中心とした個別支援計画を作成し、それに基づく生活支援員等による支援を行う。

1. 利用者の状況（令和7年3月31日現在）

1 利用者数

生活介護 男 19名・女 11名（定員 33名） 施設入所支援 男 19名・女 11名（定員 30名）

② 支給市町村（左欄は施設入所支援 右欄は生活介護）

市町村	利用者数		市町村	利用者数		市町村	利用者数		市町村	利用者数	
姫路市	19	19	加古川市	1	1	西脇市	1	1	尼崎市	1	1
明石市	2	2	朝来市	2	2	神河町	1	1	—	—	—
西宮市	1	1	宝塚市	1	1	池田市	1	1	合計	30	30

③ 年齢（左欄は施設入所支援 右欄は生活介護）

年齢 性別	18～ 24歳		25～ 29歳		30～ 34歳		35～ 39歳		40～ 44歳		45～ 49歳		50～ 54歳		最年少 23歳 最年長 79歳 平均年齢 55歳	
男	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	2	2	9	9		
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1		
計	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	3	3	9	9		
年齢 性別	55～ 59歳		60～ 64歳		65～ 69歳		70～ 74歳		75～ 79歳		80～ 84歳		85～ 89歳		合計	
男	1	1	1	1	1	1	3	3	0	0	0	0	0	0		19
女	3	3	2	2	1	1	0	0	2	2	1	1	0	0		11

計	4	4	3	3	2	2	3	3	2	2	1	1	0	0	30
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

④療育手帳判定（左欄は施設入所支援 右欄は生活介護）

程度 性別	A		B1		B2		合計	
男	16	16	2	2	1	1	19	19
女	4	4	6	6	0	0	10	10
計	20	20	8	8	1	1	29	29

⑤障害支援区分（左欄は施設入所支援 右欄は生活介護）

区分 性別	6		5		4		3		2		合計		平均 区分 5.2
男	8	8	6	6	4	4	1	1	0	0	19	19	
女	5	5	5	5	1	1	0	0	0	0	11	11	
計	12	12	11	11	5	5	1	1	0	0	30	30	

※内強度行動障害¹該当者18名

⑥入退所（左欄は施設入所支援 右欄は生活介護）

月	4		5		6		7		8		9	
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在籍人数	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
月	10		11		12		1		2		3	
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在籍人数	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30

2. 日常生活支援

入浴、排泄、食事、健康管理、環境管理、余暇などの支援を以下の基本的なスケジュールをとおして実施。

時刻	内容	時刻	内容
7:00	起床・洗面	15:30	衣類・居室整理
8:00	朝食・歯磨き	16:00	フリータイム
9:00	清掃	18:00	夕食・歯磨き
10:00	作業・入浴	15:30	入浴
12:00	昼食・歯磨き	~20:00	
13:30	作業・レクリエーション	21:30	消灯 就寝
15:00	ティータイム	~23:00	

¹強度行動障害とは、自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど本人の健康を損ねる行動、他人を叩いたり物を壊す、大泣きが長時間も続くなど周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のことを言います。

3. 活動支援

①生産活動

- (1) 多様な作業種目の提供や一人ひとりに即した下表の作業環境を整えることを通じて、作業意欲の向上及び達成感が得られるよう支援する。
- (2) 生活の場と作業の場を明確に分け、日常生活に変化とリズムが得られるように支援する。
- (3) 作業手順の見直しや作業環境の整備、従事利用者の意欲向上を図り、よりよい製品作りに努める。
- (4) 販売活動を活性化させ、作業の充実感、達成感が得られるよう努める。

作業収入		
2022 年度	2023 年度	2024 年度
1,243,274 円	1,667,682 円	1,659,639 円

陶芸	湯のみ、花器などの製作 土鈴の製作
浴用よもぎ	乾燥よもぎの粉碎、袋詰め（浴用）
さき織りマット	裂いた布を編みこんだマット作り
洗濯	利用者衣服や共用物などの洗濯、乾燥作業
清掃	トイレ、食堂などの共有スペースの清掃作業
施設外作業	提携事業所内での不要書類の裁断作業
リサイクル作業	収集した空缶やペットボトルの分別・プレス

②余暇ならびに創作的活動等

- (1) 利用者の関心や興味の幅を広げ、日々の生活を充実させるとともに、地域との交流を深めるため、次の活動が円滑に実施できるよう支援する。

スヌーズレン	重度の知的障害者のための五感を刺激しながら行われる余暇活動。	
生花	ボランティア講師指導による四季折々の花を使った生花。	7名
詩吟	ボランティア講師指導による漢詩の吟詠及び唱歌の歌唱。	
レクリエーション	塗り絵、パズル等の創作的活動や機器を使った運動。	
地域行事参加	COVID-19 対策の為、中止。	
その他	施設外周辺散歩	3名

(2) フリープラン

利用者ニーズに合わせた施設の内外を問わない小グループでの余暇活動。

月	行き先	内容	備考
4	兵庫県立フラワーセンター	食事	
	兵庫県立フラワーセンター	食事	
5	赤穂 かもめ屋 映画鑑賞	食事	
	播磨中央公園	観光	
6	姫路水族館	観光	
	姫路水族館	観光	
7	鉄板焼きステーキ 三鷹	食事	
	津山 自然のふしぎ館	観光	
8	赤穂ロイヤルホテル	食事	
	赤穂ロイヤルホテル	食事	
9	フォレストステーション波賀	食事	
	ヨーデルの森	観光	
10	ヨーデルの森	観光	
	姫路セントラルパーク	観光	
11	最上山紅葉狩り	観光	
	姫路セントラルパーク	観光	
12	赤穂 かもめ屋 映画鑑賞	食事	
	リフレッシュパーク市川	食事	
1	姫路水族館	観光	
	姫路水族館	観光	
2	鹿久居荘	食事	
	鹿久居荘	食事	
3	いこいの村はりま	食事	

	赤穂 かもめ屋 映画鑑賞	食事	
--	--------------	----	--

(3) その他の個別的な余暇等支援

・地域の秋祭りやふれあいサロン事業（ふれあい喫茶など）への参加支援

4. 相談及び助言

生活支援員やサービス管理責任者を中心に生活などに関する相談及び助言を行う。

Ⅲ サービス内容「生活介護事業所 ぶ・る・む」(従たる事業所)

サービス管理責任者を中心とした個別支援計画を作成し、それに基づく生活支援員等による支援を行う。

1. 利用者の状況(令和7年3月31日現在)

①利用者数 男6名(定員6名)

②支給市町村

市町村	利用者数
姫路市	6

③年齢

④療育手帳の判定	性別	年齢								最年少 32歳 最年長 53歳 平均年齢 46歳				
		20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳						
	男	0	0	0	1	0	0	1						
	女	0	0	0	0	0	0	0						
	計	0	0	0	1	0	0	1						
判定	性別	A				B1				B2				計
		5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 24歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 24歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 24歳	
	男	5	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	5	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6	
	計	5	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6	

⑤障害支援区分

区分 性別	6	5	4	3	2	計	平均 区分 4.3
男	0	3	2	1	0	6	
女	0	0	0	0	0	0	
計	0	3	2	1	0	6	

⑥入退所

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入所	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在籍人員	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6

2. 日常生活支援

入浴、排泄、食事、健康管理、環境管理、余暇などの支援を以下の基本的なスケジュールをとおして実施。

時刻	内容
9:30	登所
	各種活動（作業・余暇）
10:30	ティータイム
	各種活動（作業・余暇）
12:30	昼食
13:30	各種活動（作業・余暇）
14:30	ティータイム
	各種活動（作業・余暇）
15:30	降所

◇ 営業時間 9:30～15:30

3. 活動支援

①生産活動

- ・ 多様な作業種目を提供するとともに、一人ひとりに適した作業環境の整備を行い、作業活動を通じて社会参加が図れるよう支援する。
- ・ 作業手順の見直しや作業環境の整備を通じて良質な製品作りができるよう支援する。
- ・ 販売活動を活性化させ売り上げ向上を図ることを通じて、作業の充実感、達成感が高まるよう支援する。

浴用よもぎ	乾燥よもぎの粉碎、袋詰め（浴用）
園芸	花、農作物等の栽培

②余暇ならびに創作的活動等

利用者の関心や興味の幅を広げ、日々の生活を充実させるとともに、地域との交流を深めるため、次の活動が円滑に実施できるよう支援する。

フリープラン 誕生月外出 喫茶利用 おやつ作り 散歩 図書館利用など

地域行事参加

各種バザー 学園祭 音楽祭 ボッチャ親善試合 スポーツ大会など

4. 相談及び助言

生活支援員やサービス管理責任者等による生活などに関する相談及び助言を行う。

**障害者支援施設 ゆめさきの家(短期入所)
短期入所事業**

I 事業の概要

自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障害のある方に障害者支援施設や児童福祉施設等に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行います。このサービスは、介護者にとってのレスパイトサービス（休息）としての役割も担っています。

II サービス内容

サービス管理責任者を中心とした個別支援計画を作成し、それに基づく生活支援員等による支援を行う。

1. 利用者の状況（令和7年3月31日現在）

	児童利用者数	延べ利用日数	成人利用者数	延べ利用日数
令和4年度	0名	0日	1名	18日
令和3年度	0名	0日	2名	66日

2. 日常生活支援

入浴、排泄、食事、健康管理、環境管理、余暇などの支援を以下の基本的なスケジュールをとおして実施。

時刻	内容	時刻	内容
7:00	起床・洗面	15:00	衣類・居室整理
8:00	朝食・歯磨き	16:00	フリータイム
9:00	清掃	18:00	夕食・歯磨き
10:00	作業・入浴	15:30	入浴
10:30	ティータイム	~20:00	
12:00	昼食・歯磨き	21:30	就寝
13:30	作業	~23:00	
14:30	ティータイム		

3. 相談及び助言

生活支援員やサービス管理責任者等による生活などに関する相談及び助言を行う。

障害者支援施設 ゆめさきの家(日中短期入所)

I 事業の概要

居宅において介護を行う者の疾病等により介護者が不在となる場合に日帰りで入所し、入浴、排せつ又は食事の介護等のサービスを提供する。

II サービス内容

サービス管理責任者を中心とした個別支援計画を作成し、それに基づく生活支援員等による支援を行う。

1. 利用者の状況（令和7年3月31日現在）

	児童利用者数	延べ利用日数	成人利用者数	延べ利用日数
令和6年度	0名	0日	2名	9日
令和5年度	0名	0日	2名	6日

2. 日常生活支援

排泄、食事、健康管理、環境管理、余暇などの支援を以下の基本的なスケジュールをとおして実施。

時刻	内容
9:30	登所 各種活動（作業・余暇）
10:30	ティータイム 各種活動（作業・余暇）
12:30	昼食
13:30	各種活動（作業・余暇）
14:30	ティータイム 各種活動（作業・余暇）
16:30	降所

3. 相談及び助言

生活支援員やサービス管理責任者等による生活などに関する相談及び助言を行う。

共同生活援助事業所 「ろはうす」

◆令和6年度の取り組みとして、以下の内容で実施した。

I 事業の概要

障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。

II サービス内容

サービス管理責任者を中心とした個別支援計画を作成し、それに基づく生活支援員等による支援を行う。

1. 利用者の状況（令和7年3月31日現在）

①利用者数 男5名（定員5名）

②支給市町村

市町村	利用者数	合計
姫路市	5	5

③年齢

年齢 性別	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70～ 79歳	合計	最年少 36歳 最年長 63歳 平均 54歳
男	0	1	0	3	1	0	5	
女	0	0	0	0	0	0	0	
計	0	1	0	3	1	0	5	

④療育手帳の判定

⑤障害支援区分

程度 性別	A	B1	B2	計	区分 性別	6	5	4	3	2	計	平均 区分 3.2
男	4	0	1	5	男	0	2	2	1	1	5	
女	0	0	0	0	女	0	0	0	0	0	0	
計	4	0	1	5	計	0	2	2	1	1	5	

⑥入退所

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在籍人員	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

※体験利用 ・利用者数0名（男） ・延べ利用日数 0日

2. 日常生活支援

入浴、排泄、食事、健康管理、環境管理、余暇などの支援を以下の基本的なスケジュールをとおして実施。

平日		休日	
7:00	起床・洗面	7:00	起床・洗面
8:00	朝食・歯磨き	8:00	朝食・歯磨き
8:30	生活介護等へ出発	8:30	フリータイム
	生活介護事業所等の利用	10:30	ティータイム
		12:00	昼食。歯磨き
		12:30	フリータイム
		15:00	ティータイム
16:30	帰所・入浴	16:30	入浴
18:00	夕食	18:00	夕食
21:00	就寝	21:00	就寝

3. 相談及び助言

生活支援員やサービス管理責任者等による生活などに関する相談及び助言を行う。

各社会福祉事業共通

◆令和6年度に各事業が取り組む共通事項として、以下の内容で実施した。

I 権利擁護

1. 規定、マニュアルやチェックリスト等の整備

「権利擁護マニュアル」「倫理綱領」「職員行動規範」「個人情報管理規程」「苦情・虐待対応規程」「体制整備チェックリスト」を整備する。

2. 職員への意識啓発、研修

権利擁護研修の実施。権利擁護職員チェックリストの活用。

3. 外部からのチェック

第三者機関からの調査、ボランティア、実習生の受け入れ、家族等の訪問、見学を随時受け入れる。

4. 苦情、虐待事案への対応等の体制整備。

苦情解決制度。虐待防止マニュアルの整備。利用者満足度調査の実施。

年度	苦情申し出件数	内容	結果
令和6年度	18件	利用者行動、職員対応等	解決
令和5年度	11件	利用者関係、職員対応、事務処理等	解決

5. 地域に置ける虐待の防止、早期発見

関係機関等との連携のもと虐待事案の早期発見、早期対応に努める。

II 職員の専門性向上

1. 研修実績

	日	場所	内容及び主催	職種	対象者
施設内研修	随時	ゆめさきの家 スタッフルーム	職業倫理 (行動規範の確認)	全職種	AMミーティング参加職員
	随時	ゆめさきの家 スタッフルーム	業務用語確認	全職種	当日勤務者
	随時	ゆめさきの家	OJT研修	全職種	当日勤務者
	4/12	ゆめさきの家 スタッフルーム	土砂災害に関する非難確保 計画	全職種	当日勤務者
	5/10	ゆめさきの家 スタッフルーム	高齢知的障害者	全職種	当日勤務者
	6/14	ゆめさきの家 スタッフルーム	安全確保・事故防止	全職種	当日勤務者

	7/12	ゆめさきの家 スタッフルーム	強度行動障害	全職種	当日勤務者
	8/9	ゆめさきの家 スタッフルーム	法令遵守・法人理念	全職種	当日勤務者
	9/6	ゆめさきの家 スタッフルーム	感染対策	全職種	当日勤務者
	10/11	ゆめさきの家 スタッフルーム	メンタルヘルス	全職種	当日勤務者
	11/22	ゆめさきの家 多目的ホール	権利擁護	全職種	当日勤務者
	12/27	ゆめさきの家 スタッフルーム	意思決定支援	全職種	当日勤務者
	1/24	ゆめさきの家 スタッフルーム	ハラスメント	全職種	当日勤務者
	2/28	ゆめさきの家 スタッフルーム	B C P	全職種	当日勤務者
施設外研修	通年	ゆめさきの家 スタッフルーム	e-ラーニング (サポーターズカレッジ)	生活支援員 世話人	全職員
	4/6～4/7	石川県加賀市（錦城学園 内）	石川県 災害応援派遣 社会福祉法人徳充会 障害 者支援施設石川県精育園で の利用者支援／厚生労働省 委託事業災害派遣福祉支援 ネットワーク中央センター 社会福祉法人全国社会福祉 協議会法人振興部 応援職 員マッチング本部	生活支援主任	山本 克也
	5/16	滝野経済交流センター2F 会議所ホール	新規学校卒業生求人者への 求人取扱説明にて求人に対 する適切な取り扱いと採用 選考にかかる留意点等の確 認／姫路公共職業安定所	生活支援主任	山本 克也
	5/20	中播磨健康福祉事務所2 階大会議室	令和6年度かみひめ栄養士 会第一回研修会／かみひめ 栄養士会	管理栄養士	杉本 明子
	5/26	ゆめさきの家	ストレスチェック実施者養 成研修・法廷研修／姫路市 監査指導課	サービス管理 責任者	石野 信幸
	5/30	ゆめさきの家	食中毒予防研修	調理師	福井 尚子 國光 正美
	6/1～6/30	自宅	強度行動障害者支援者養成 研修／株式会社ヒボクラテ ス	生活支援員	石野 愛華

6/3	自宅	令和6年姫路市社会福祉法人・社会福祉施設指導監査説明会/姫路市監査指導部	サービス管理責任者	石野 信幸
6/13	姫路市総合福祉会館5階	姫路市栄養管理研修会/姫路市保育所健康課	管理栄養士	杉本 明子
6/11.12.18.19	ゆめさきの家	強度行動障害支援者養成研修・法定研修/姫路市監査指導課	サービス管理責任者	石野 信幸
6/25.26	ぶるーむ	強度行動障害支援者養成研修【基礎研修】/株式会社ヒポクラテス	生活支援員	兼子 雅彦
6/25	中播磨健康福祉事務所	令和6年度中播磨給食施設協議会研修会/中播磨給食施設協議会	管理栄養士	杉本 明子
7/8	姫路市総合福祉会館	こどもの気持ちのわかる食育～食の体験学習サペレメソッド～/姫路保健所健康課	管理栄養士	杉本 明子
7/21	姫路市総合福祉会館	令和6年度障害福祉サービス報酬改定について/姫路市総合福祉通園センター	生活支援主任	松島 富樹
7/30	ゆめさきの家	事故防止研修/姫路市指導監査課	生活支援員	高田 翔太
8/20	ゆめさきの家	感染症対策研修/姫路市監査指導課	サービス管理責任者	石野 信幸
8/28	姫路市商工会会議所	施設職員が知っておくべき災害対策の基礎知識について	生活支援員	森本 康美
9/13.14	ぶるーむ	強度行動障害者支援者養成研修/株式会社ヒポクラテス	生活支援員	福永 笑子
9/30	ゆめさきの家	感染症対策研修(基礎研修)/姫路市保健所防疫課	生活支援主任	松本 利夫
10/1	中播磨健康福祉事務所	令和6年度かみひめ病院・福祉栄養士研修会第4回研修会	管理栄養士	杉本 明子
10/8	特別養護老人ホームうぐいす荘	令和6年度中播磨給食施設協議会研修会 緊急時給食施設相互支援実地訓練/中播磨給食施設協議会	管理栄養士	杉本 明子
10/18	中播磨健康福祉事務所	かみひめ栄養士会第2回研修会	管理栄養士	杉本 明子
10/24	ゆめさきの家	社会福祉施設職員感染症対策研修会/姫路市保健所防疫課	看護師	西浦 博美
12/9	ゆめさきの家	ハラスメント防止研修/姫路市監査指導課	生活支援副主任	児玉 優
1/28	Web	労務管理研修/姫路市監査指導課	サービス管理責任者	石野 信幸
1/29	中播磨健康福祉事務所	令和6年度かみひめ栄養士会第3回研修会/かみひめ栄養士会	管理栄養士	杉本 明子
2/3	姫路市総合福祉館第一会議室	地域移行等確認担当者意見交換会/姫路市障害福祉課	生活支援主任	松本 利夫

	2/4	中播磨健康福祉事務所	令和6年度かみひめ病院・福祉栄養士研修会第6回研修会	管理栄養士	杉本 明子
	2/19	中播磨健康福祉事務所	令和6年度中播磨給食施設協議会研修会／中播磨給食施設協議会	管理栄養士	杉本 明子
	3/4	姫路市総合福祉会館5階第1会議室	栄養食事指導事業研修会/姫路市保健所	栄養管理士	杉本 明子
	3/28	多目的ホール	救急救命講習	全職種	10名

2. 資格取得の奨励

社会福祉士 介護福祉士 精神保健福祉士 公認心理師 強度行動障害支援者養成研修 行動援護従業者養成研修 など

3. 自己学習

ミーティング時の専門用語等の確認や、業務の隙間時間を利用した e ラーニング等を利用した知識の習得を図る。

III 会議の開催

1. 運営会議（隔月開催 施設長、副施設長、サービス管理責任者、生活支援主任）

運営全般に係る、重要事項等について協議、調整、連絡

2. 職員会議（月1回開催 全職員）

各事業の実施状況の確認や協議、調整、連絡

3. 個別支援計画会議（月1回開催 全職員ならびに利用者等）

個別支援計画の作成に係る検討、協議

4. 給食会議（1回/3ヶ月）

- ① 献立や栄養管理など食事全般についての協議
- ② 衛生管理や健康管理の方針について協議
- ③ 食事に関するニーズ把握

IV 安全への取り組み

利用者が安全かつ快適に暮らすことができるよう、次のことを実施する。

1. 安全面への十分な検証を行うとともに、支援の手順について共有化、具体化を図り、利用者の生命、身体の保護に向け、個別支援計画に基づいた支援を徹底する。
2. 福祉用具を導入する際は、職員に対して、安全かつ適正な使用方法や危険防止への配慮など必要な研修を行うとともに、用具使用に当たってのマニュアルを作成し周知を図る。
3. リスク管理体制を強化する。
 - ① リスクの早期発見に向けヒヤリハット報告を徹底するとともに、報告のあった事案については定例または臨時の会議にて検討を行い、リスクへの早期対応を図る。
 - ② 業務手順書の整備、職員の研修、家族との関係強化への取り組みを一層推進する。
 - ③ 支援の目的、内容、方法、期間などを本人および家族に対し書面を以て提示するとともに、十分な説明を行い、同意を得た上で利用者支援にあたる。
 - ④ 施設内備品の点検を週1回実施し、不具合の早期発見に努め、日常生活のリスク軽減を図る。

	ヒヤリハット	内容	事故	内容
令和6年度	35件	物損、転倒等	13件	骨折、切り傷
令和5年度	44件	骨折、切傷等	3件	COVID-19、骨折、切り傷

V 防災への取り組み

風水害、火災、地震を想定した**非常災害対策計画**²を作成し必要な訓練を実施する。また、緊急時における地域の相互支援体制を充実させる。

項目	実施回数	備考
避難訓練	年2回	内1回夜間想定
地震想定避難訓練	年1回	
通報訓練	年2回	
消火訓練	年1回	
安全教育	随時	
危険箇所等の安全点検	月1回	
エレベーター点検	月1回	業者委託
防火設備の点検	年2回	業者委託
スプリンクラー・ポンプ室点検	毎日	
その他、集団給食施設協議会への参画を通じて他施設との相互支援体制を整えるとともに、防災用品の整備や3日分を超える食糧を備蓄し、非常時にあたって利用者支援を滞りなく行えるようにする。		

VI

保健衛生

1. 利用者の健康管理及び感染症予防のため日常的に次のことを行う。

バイタルチェック 手洗い確認 外出時の健康状態把握 消毒

2. 傷病予防及び健康維持のため、嘱託医・協力医療機関と連携しながら次のことを行う。

傷病別通院人数							
脂質異常症	7	高尿酸血症	4	高血圧症	4	アレルギー症	2
便秘症	9	慢性蓄膿症	1	喘息	1	神経痛	1
甲状腺異常	1	胃腸機能障害	2	子宮筋腫	1	精神科治療	14
糖尿病	4	COVID-19	0				

² 浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内に位置し、姫路市防災計画に定められた要配慮者利用施設の所有者または管理者は避難確保計画を作成する。※水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）

定期健康診断（2回/年）	施設内検診（1回/3ヶ月）	歯科検診（2回/年）
身体測定（1回/月）	インフルエンザ予防接種	コロナワクチン接種
婦人科検診（1回/2年・乳がん、子宮頸がん）		

受診科目別通院延べ人数 ※検査通院を除く														
種別	内科	外科 整形外科	脳外科	精神 神経科	眼科	耳鼻 咽喉科	皮膚科	婦人科	歯科	泌尿器科	入院	計	前年度	前々年度
4月		2		10	2				11	2		27	8	15
5月				10	2	1			7	1		21	9	8
6月	1	3		7	3	3		10	3	1		21	16	11
7月	1	3		11	2	6			2	1		26	10	11
8月	2	1		13	1		2		3	1	1	24	14	8
9月	1	4	1	110	1	2			6	2		26	17	10
10月	2	2		8	2				21	2		34	12	30
11月	2		1	10	1	4	3		4	1		25	16	11
12月	1			8	2	1			8	2		23	20	17
1月		1		8	1	3	2		8	2	1	28	10	11
2月		4	1	19			3		2	1		23	12	11
3月	3	4		11	5	1			5	1	2	31	14	18
合計	14	24	3	115	22	21	10	10	80	17	5	305	158	161
前年度	9	13		68	13	8	9	0	28	5	5	158		

VII 食事

1. 利用者の誕生日や日頃の食事内容について、意見を聴く機会を設け、可能な限り希望に合ったメニューの提供に努める。
2. 栄養ケア計画³、経口維持計画⁴に基づき利用者の状態に即した食事を提供する。

³ 入所者の栄養状態を把握し医師、管理栄養士、看護師その他の職種の者が共同して、入所者ごとの摂食、嚥下機能及び食形態にも配慮した計画。

⁴ 現に経口により食事を摂取する者であって、摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入所者に対して、医師又は歯科医師の指示に基づき、医師、歯科医師、管理栄養士、看護師その他の職種の者が共同して、入所者の栄養管理をするための食事の観察及び会議等を行い、入所者ごと

3. HACCP⁵に沿った衛生管理を徹底し安全な食事を提供する。

VIII 利用者自治会活動（そよ風の会）

利用者自治会主催行事（レクリエーション等）の企画・運営が自主的に行えるよう必要な支援を実施する。また、適宜自治会役員との意見交換の場を設け、利用者の意見を施設運営に反映させていく。

IX 家族との連携

1. 保護者会活動との連携（定例会合、行事等の円滑な実施）
2. 保護者会との意見交換（制度、サービスの説明等々）
3. 広報紙「ゆめさき会だより」（毎月）の発行を通じた情報提供

X 地域との交流

1. 地域との交流・啓発活動

- ・地域行事への参加（秋まつり、あざみの里ひろば、文化交流発表会など）
- ・陶芸体験の開催（近隣住民の利用受入体制）
- ・地域の店舗と連携した施設生產品販売会の実施

2. ボランティアとの連携

余暇活動におけるボランティアとの連携
（生花、詩吟）

3. 地域社会との共生

- ①相談支援事業所や市町村等の地域の社会資源との連携を図る。
- ②ボランティア及び見学者の受け入れを積極的に行う。

に、経口による継続的な食事の摂取を進めるための計画。

5

HACCPとは、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理手法。

地域における公益的な取り組み

◆令和6年度に地域における公益的な取り組みについて以下の内容で実施した。

○社会福祉法人の地域における公益的な取り組み3要件

- 1、社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される福祉サービス
- 2、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対する福祉サービス
- 3、無料または低額な料金で提供されること。

①地域福祉相談

(地域の要支援者の対する相談支援)

②福祉教育・福祉人材育成の推進

(社会福祉士、介護福祉士養成の為の実習生の受け入れ)

③地域の子育て世代や障害者、高齢者等の交流の為の活動や施設の提供

(地域の子育て世代や障害者、高齢者を主な対象にした花見会、お茶会、陶芸体験等のイベントを通じた交流の機会の提供)

④地域における高齢者ならびに障害者の雇用の推進

(地域の高齢者ならびに障害者等の雇用)

⑤地域の福祉機関とのネットワーク活動

(給食ネット、施設協会、[自立支援協議会](#)⁶の活動への参加)

⑥給食宅配サービス

(地域の一人暮らしの高齢者の様子確認を兼ねた、給食宅配サービス)

⑦福祉避難所⁷の提供

⁶ 自立支援協議会とは、関係機関が連携を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する情報を共有し、関係機関の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う組織。

⁷ 福祉避難所とは、災害時に指定避難所での避難所生活が長期化する恐れがあるとき介助や見守りなど特別な支援を必要とする高齢者や障害者等が安心して避難生活を送ることができるように開設される「二次的避難所」です。

(災害時等に高齢者や障害者等の福祉避難所として施設を提供)

⑧緊急時物資の提供できるよう配備

(高齢等による健康不安のある地域住民の緊急時に AED、担架等の物資を提供)

⑨ボランティア育成

(ボランティア育成の為に、受け入れ体制の整備)

⑩利用料減免

(低所得者に対する利用料の負担減額)

⑪地域住民参加の専門研修や講習の開催

(栄養教育、救命講習等)

⑫日中短期入所事業

(宿泊を伴わない一時預かり)